

事務事業名	30225 都市計画道路前谷馬場線整備事業													
担当組織	都市整備部					道路河川課					担当	道路改良担当		
組織コード	R2	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	08	04	02	02	01	記入日	令和 2年 6月16日
	R1	20	09	00		R1	01	08	04	02	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	03	道路											
施策	54	道路網の整備・充実											
事業期間	平成21年度～令和8年度												
根拠法令 通達等	都市計画法第19条、同法第56条、道路法					関連計画 施政方針	戸田市第4次総合振興計画 第2次戸田市都市マスタープラン 戸田市環境基本計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	歩行者や車両などの道路利用者												
事業目的	都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与することを目的とする。												
事業内容	戸田駅へのアクセス道路として、また市中央部の南北を結ぶ幹線道路として整備を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
事業内容	用地買収、暫定整備工事、物件移転補償費、第二工区	用地買収、電線共同溝整備工事、試掘調査業務、物件	用地買収、電線共同溝整備工事、物件補償等調査積算	物件補償等調査積算業務委託、道路整備工事、物件補	用地買収、物件補償等調査積算業務委託、暫定整備工
事業費	75,442	173,629	348,496	303,056	175,962
財源内訳	国庫支出金	0	0	116,947	62,827
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他	0	312	312	0
	一般財源	75,442	173,317	231,237	196,777
人件費	9,929.6	9,929.6	13,353.6	13,353.6	9,929.6
投入人員	常勤職員	1.45人	1.45人	1.95人	1.45人
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費	85,372	183,559	361,850	316,410	185,892

指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標
			H30実績	R1実績	R2実績
活動①	筆	用地買収箇所調査	4	4	2
活動②			4	4	-
成果①	㎡	用地取得面積 (全体取得面積4,035㎡)	222.54	87.33	294.67
成果②			162.99	51.57	-

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 物件移転補償調査については、地権者から事業への理解を得ることができ、目標通りの調査を実施した。用地買収については、新曽柳原交差点から二枚橋交差点の区間（第一工区）の用地買収が完了できたものの、目標に達することができなかった。
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 市民が安全で快適に移動できるようにするためには重要な事業であり、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図るための用地交渉が進められており、目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本業務は、県の設計基準、単価に基づき積算し、入札により受注者を決定しており、経費水準は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 都市計画道路を整備する一般的手順（基本設計・用地測量・用地交渉・実施設計・工事実施）を踏んでいくことから、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 本市中央部を南北に結ぶ路線であり、戸田駅へのアクセス道路である。また通学路でありながら歩道が配置されていない状態であることから、交通安全対策の充実、更には景観に配慮した整備が求められており、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 新曽柳原交差点から二枚橋交差点の区間（第一工区）については、今後、電線共同溝整備を含めた本整備工事を実施するため事業費及び人員を拡大する。また、戸田駅西口交差点から新曽柳原交差点の区間（第二工区）については事業認可を新たに取得したことにより、今後より一層の事業を推進を図る。
今後の取組方針	新曽柳原交差点から二枚橋交差点の区間（第一工区）については、関係機関や地先権利者と調整を図りながら、電線共同溝整備を含めた本整備を進める。また、戸田駅西口交差点から新曽柳原交差点の区間（第二工区）については、地権者への理解を得ながら用地買収を進め事業の推進を図る。なお、事業に際しては国庫補助金を活用する。

事務事業名	40347 歩行者自転車道路整備事業													
担当組織	都市整備部					道路河川課					担当	道路改良担当		
組織コード	R2	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	08	02	03	02	01	記入日	令和 2年 6月17日
	R1	20	09	00		R1	01	08	02	03	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち									● 対象 ○ 対象外		
分野	03	道路											
施策	54	道路網の整備・充実											
事業期間	平成25年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	道路法 道路構造令 道路橋示方書 埼玉県福祉のまちづくり条例				関連計画 施政方針	戸田市第4次総合振興計画 戸田市都市マスタープラン 戸田市環境基本計画 戸田市歩行者自転車道路網整備計画							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民、通行者及び沿道利用者												
事業目的	歩行者と自転車に関連する交通事故の発生割合が増加している傾向にあることから、安全な歩行空間の確保を第一義とした道路空間の再配分を行い、自転車レーンの整備と歩行者・自転車・自動車の3者それぞれの安全性と円滑性を高める。												
事業内容	歩行者自転車道路網整備計画の推進、道路空間再配分の検討、歩行者・自転車・自動車走行空間設計及び工事、自転車走行空間を明示する路面標示の実施												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		19,839	76,129	92,779	30,961	57,563	
	財源内訳	国庫支出金	0	1,960	10,668	8,846	23,276	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		19,839	74,169	82,111	22,115	34,287	
	人件費		4,519.68	4,519.68	4,999.04	4,999.04	4,999.04	
	投入 人員	常勤職員	0.66人	0.66人	0.73人	0.73人	0.73人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		24,359	80,649	97,778	35,960	62,562		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動	①	歩行者安全対策実施延長	m	歩行者と自転車の通行箇所分離工事実施総延長	7,060	8,880	10,525
						7,350	7,350	-
	成果	①	自転車レーン整備率	%	整備延長/総延長(28.7km)	24.5	30.9	36.6
						25.6	25.6	-
成果	②							
目標達成 状況 の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 「戸田市歩行者自転車道路網整備計画」に基づき、自転車通行空間の設計を実施したが、工事については、施工業者の決定が遅れ、年度を繰り越して工事を実施することに至った。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 市民のニーズである「安全で快適な歩行空間が整備されたまち」を実現するために、歩行者空間の安全を第一義に考え、歩行者と自転車の通行空間を確保するために創出することから、施策への貢献度は高いと考えている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 本業務は、県の設計基準、単価に基づき積算し、入札により受注者を決定している。施工方法や使用材料の再利用等、経費の削減を図っており、経費の精査は十分である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 歩行者が安心して通行できる道路空間を提供するため、自転車通行空間の設置や歩道整備は必要であり、事業手法は適切である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 交通量が多い路線や広域的なネットワーク化を考慮し、整備を進めていることから、受益・負担の公平性は適切である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし。
見直しの効果	特になし。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 市民の安全第一と快適な通行空間を確保するために「戸田市歩行者自転車道路網整備計画」が平成25年4月より施行されている。 この計画では、歩行者・自転車・自動車が安全で安心して通行できる道路網の実現に向けて、利用者が混在している道路の空間再配分を行い危険個所の解消を目指しおり、今後も歩行者や自転車に関連する事故を抑制するための環境創出が重要であることから継続とする。
今後の取組方針	戸田市歩行者自転車道路網整備計画に基づき、自転車通行空間の整備を順次進めているが、更なる事業効果を高めるため、戸田市歩行者自転車道路網整備計画の改定を実施し、歩行者自転車通行空間のネットワーク化の推進を図る。 なお、令和3年度から「7153 私道舗装事業」を統合する予定である。

事務事業名	7154 街路事務費													
担当組織	都市整備部					道路河川課					担当	道路改良担当		
組織コード	R2	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	08	04	02	01	01	記入日	令和 2年 6月17日
	R1	20	09	00		R1	01	08	04	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	05 快適で過ごしやすいまち	○ 対象 ● 対象外
分野	03 道路	
施策	54 道路網の整備・充実	
事業期間	平成18年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象		
事業目的	※予算編成用シート（指標等未設定）	
事業内容	※予算編成用シート（指標等未設定）	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)
		事業内容	旅費、需用費、 役務費、賃借料、負担金	旅費、需用費、 役務費、賃借料、負担金		
事業費		2,107	2,187	424	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,107	2,187	424	0	0
人件費		684.8	684.8	0	0	0
投入人員	常勤職員	0.1人	0.1人	0人	0人	0人
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		2,792	2,872	424	0	0
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由> 街路事務事業全般に亘る庶務的事務であり、事務事業評価にそぐわないため。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 事業全般を円滑に推進するため必要な経費であり、大きな見直しはなく、現状のまま継続するため、事業の統合後も本事業の内容を継続する必要がある。。
今後の取組方針	街路事業全般を円滑に推進するため必要な経費であり、大きな見直しはなく、現状のまま継続する。 なお、令和3年度から本事業を「21226 道路橋りょう総務事務費」に統合する予定である。